

# 工事等随意契約結果表

令和5年10月～令和5年12月  
契約分

さいたま市

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局南部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（南再－R 5－8 0 1）
履行場所	さいたま市浦和区岸町7丁目地内
契約締結日	令和5年10月19日
契約の相手方の 商号又は名称	共和コンサルタント株式会社
契約金額（円）	¥ 2, 5 8 5, 0 0 0
随意契約によるこ ととした理由	本業務は、下水道事業改築実施設計業務（南再－R 1－5 0 7）を基にしており、当該業務についても工事計画内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査の必要がなく経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	普通河川宮前川施工計画検討業務（北河R5）
履行場所	さいたま市西区宮前町地内
契約締結日	令和5年11月14日
契約の相手方の 商号又は名称	サンコーコンサルタント株式会社 北関東支店
契約金額（円）	¥3,630,000
随意契約によるこ ととした理由	上記業者は、普通河川宮前川詳細設計修正業務（北河R1）を受託しており、工事計画内容や現場状況、現場特性を熟知し、沿線住民への対応を継続して行えることから、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地調査や資料収集などの基礎調査において工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所河川整備課
件名	準用河川新川施工計画検討業務（北河R5）
履行場所	さいたま市西区大字二ツ宮地内外
契約締結日	令和5年11月24日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社協和コンサルタンツ 関東営業所
契約金額（円）	¥4,950,000
随意契約によるこ ととした理由	上記業者は、準用河川新川護岸等詳細設計業務（北河R2）を受託しており、現場特性を把握していることから、迅速かつ適切に業務を遂行することができ、また、現地踏査や資料収集などの基礎調査において工期短縮と経費削減を図れることから、上記業者を特命とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	

## 工事等随意契約結果表

公表事項	内 容
所管課	建設局北部建設事務所下水道再整備課
件名	下水道事業詳細設計業務（北再-R5-801）
履行場所	さいたま市大宮区三橋1丁目地内
契約締結日	令和5年12月8日
契約の相手方の 商号又は名称	株式会社三水コンサルタント 埼玉事務所
契約金額（円）	¥4,510,000
随意契約によるこ ととした理由	上記業者は、下水道事業耐震実施設計業務（北再-R4-561）を受託しており、工事の内容及び現場条件を熟知し、迅速かつ適切に業務を履行することができ、また、基礎調査を必要とせず業務に着手することができるため、経費の削減及び工期の短縮を図れることから、上記業者を特命とし、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定による随意契約を締結しました。
備考	